

岡山県食の安全・食育推進計画（素案）に対する県民意見等の募集結果について

令和5年11月15日から令和5年12月14日までの間、「食の安全・食育推進計画（素案）」について、おかやま県民提案制度（パブリック・コメント）により、ご意見を募集したところ、次の4件が寄せられました。

これらのご意見等に対する県の考え方を掲載しておりますのでご覧ください。貴重なご意見ありがとうございました。

【第2章 食の安全・安心の確保（延べ2件）】

番号	意見の要旨	県の考え方
1	第2章Ⅱ県民意識調査結果の「4 災害に関連した食の安全について」において、「備蓄した食品の保存時の取扱いについて県民への啓発を図る必要がある。」との記述があるが、後述の施策においては、災害に関連した食の安全に触れている箇所がなく、県民意識調査の結果が活用されていない。調査結果に基づいて行うべき取組みなどについて、施策として記述した方が良いと思う。	備蓄した食品の保存時の取扱いについての啓発は、施策5「食中毒対策の強化」のほか、施策8「食の安全・安心情報の充実」、施策11「体験を取り入れた衛生学習」など、複数の施策に関係することから、明確には記述はしていませんが、災害に関連した食の安全という視点も取り入れ様々な機会を捉えて、県民に啓発を図ってまいります。
2	第2章Ⅲ前計画の主な推進施策の達成状況で、基本施策7「HACCPによる自主管理の促進」の中で、「食品等事業者におけるHACCP導入率」を経過期間終了時に100%にする目標が掲げられていたが、その結果はどうであったか。項目すら見当たらないのはなぜか。	HACCPについては令和3年6月から義務化され、目標を設定することが適当ではなくなったため、導入率の調査は行っておりませんが、「食品等事業者におけるHACCP導入率」の項目を追加し、その旨を追記します。 なお、経過措置期間にHACCP導入のための研修会の開催や相談窓口を開設し、参加や相談のなかった施設に対しても国が確認した業種別手引書を送付し、すべての施設に対して支援を実施しております。 次期計画では、許可申請時にHACCPに沿った衛生管理が適切に運用されているか確認し、助言等を実施することを目標として、HACCPの定着を進めてまいります。

【第3章 食育の推進（延べ2件）】

番号	意見の要旨	県の考え方
3	<p>第3章Ⅱ3食育推進施策「(3)学校園・保育所等における食育の推進」のうち、「学校給食の充実」の部分に、県産米を使用した米飯給食や栄養バランスに優れた「日本型食生活」を推進する旨を追記してほしい。</p>	<p>日本型食生活の実践の推進については、第3章Ⅱ3食育推進施策「(2)地域における食育の推進」に記載しているところであり、学校での食育も地域における食育のひとつと考えています。また、これまでも地産地消の観点から、県産米を使用した学校給食を推進し、日本型食生活の実践による和食の継承に努めており、今後も継続してまいります。</p>
4	<p>第3章Ⅱ3食育推進施策「(3)学校園・保育所等における食育の推進」のうち、「就学前の子どもに対する食育の推進」の部分に、県産米を使用した米飯給食や栄養バランスに優れた「日本型食生活」を推進する旨を追記してほしい。</p>	<p>日本型食生活の実践の推進については、第3章Ⅱ3食育推進施策の「(2)地域における食育の推進」に記載しております。</p>